

シンポジウム

「先進事例から考える NPO 法人への寄附税制優遇条例」開催要領

1. 開催趣旨

認定 NPO 法人に対する寄附については、寄附者が所得税の寄附金控除を受けることができるほか、平成 23 年度の税制改正により、認定 NPO 法人以外の NPO 法人への寄附金であっても、都道府県及び市町村等が条例において個別に指定することで、個人住民税の寄附金控除の対象とすることができるようになった。また、条例で個別に指定された NPO 法人は、認定 NPO 法人制度における PST 要件を免除されることから、自治体による条例個別指定制度の導入は、認定 NPO 法人数の増加や寄附の促進に寄与するものと考えられている。

宮城県内では、現在のところ条例個別指定制度を導入している自治体はないが、今回のシンポジウムでは、既に条例個別指定制度を活用している自治体が条例を制定するに至った経緯や、本制度の活用による NPO 法人を取り巻く環境の変化等の事例を知ること、今後の参考とするもの。

2. 開催日時

平成28年3月24日（木） 14:00～17:00

3. 会場

みやぎNPOプラザ 交流サロン（仙台市宮城野区榴ヶ岡5）

4. 内容

調査報告

みやぎNPOプラザが実施した都道府県、政令指定都市における NPO 法人条例個別指定制度の調査から概要を紹介

パネルトーク「認定NPO法人と条例個別指定の関係 ～京都と札幌の事例から～」

パネリスト： 鈴木 康久 氏（京都府府民生活部府民力推進課長）  
長尾 隆男 氏（札幌市市民まちづくり局市民自治推進室  
市民活動促進担当課 NPO 法人審査担当係長）

コーディネーター： 大久保 朝江（みやぎNPOプラザ館長）

5. 対象

NPO、NPO支援センター、自治体、テーマに関心のある一般市民など（約40名程度）

6. 参加費

無料

7. 申込締切

平成28年3月22日（火）まで別添申込用紙にて、みやぎNPOプラザあてにお申し込みください。

8. 主催

宮城県（みやぎNPOプラザ）

9. 企画・実施

認定NPO法人 杜の伝言板ゆるる

10. お申込み・お問合せ

みやぎNPOプラザ

〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地

TEL：022-256-0505 FAX：022-256-0533

E-Mail：npo@miyagi-npo.gr.jp URL：<http://www.miyagi-npo.gr.jp>